

田舎館村集中改革プラン

平成18年3月策定

1．集中改革プラン策定の主旨

本村は今、危機的な財政状況に直面しています。歳入面においては、一般財源の大宗を占める地方交付税が毎年のように引き下げられており、これは後年度も続くことが確実視されています。また、景気は堅調に回復しているというものの、自主財源である村税の増収は期待できる状況ではありません。このことから、自由に使えるお金が少ない脆弱な財政基盤となっています。

一方歳出面では、建設事業に充てた村債の償還が高水準で推移していることや介護保険等の社会保障関係経費の自然増などにより財源不足が生じており、財政調整基金を取り崩して対応せざるを得ない状況が続いています。貯金にあたるその基金の残高は平成17年度末で2億6千万円ほどと見込まれ、底をついた状態だといえます。

このように嘗てない非常に厳しい財政環境ではありますが、必要最低限の行政サービスは確保し、住民福祉の向上を図っていかねばなりません。そのためには事務事業を見直し簡素で効率的な行財政運営を推進するとともに、体質の強化を図る必要があります。

そのため、事務事業の再編や定員管理、給与の適正化、第三セクターの見直し、公営企業における改革の推進など、各範にわたる改革の具体的取組事項を取りまとめた「集中改革プラン」を策定しました。

2．計画期間

平成17年度から平成21年度まで

< 事務事業の再編・整理・廃止・統合 >

1. 事務事業の再編整理等

平成16年度から職員の管理職手当、時間外勤務手当、旅費半日当、議員・農業委員の研修特別旅費、交際費等を削減或は廃止し、また建設事業は継続事業に抑制し経費削減に努めてきました。平成17年度以降はこれらに加え、次の事務事業等を見直しします。

(1) 平成17年度から実施

平成17年3月の退職者(9人 津軽広域連合派遣除く。)は不補充。

垂柳猿賀地区田園空間整備事業(H15~H20の県営事業)の整備計画を見直して事業費の縮減を図り、村の負担分を圧縮。

庁舎清掃等の委託業務の内容を見直し、経費を節減。

補助金については可能な限り削減。

埋蔵文化財センター館長を非常勤職員の専任から村職員の兼任にし、賃金を削減。

村議会議員の費用弁償の支給を平成17年12月から廃止。

(2) 平成18年度から実施

平成21年度までは原則正職員の退職者は不補充の方針。

農業委員会委員の選挙定数を3人(15人 12人)削減。

消防団員の定数(291人)を随時見直し、退団不補充により最終的には234人に削減するとともに、団員報酬を10%削減。

村議会議員、村長、助役、教育長の期末手当を50%削減。

職員の期末手当を0.3月分、管理職手当を50%削減し、保育手当は廃止。

各種委員の費用弁償、職員(四役含む)等の旅費の日当を廃止。

職員の各種団体等研修随同行旅費を廃止。

村税前納報奨金制度を廃止。

敬老祝金を廃止し、長寿祝金は50%削減。

各種委員の報酬額を10%或は定額で削減するとともに、定数を見直し。

各種事業に係る賃金等の支給額を10%或は定額で削減。

各種事業に係る謝金、記念品は10%から廃止の範囲内で削減。

委託料については見直し可能な業務を10%の削減、または廃止。

各種団体等への補助金については5%から廃止の範囲内で削減。

村立保育所2ヶ所を民間移譲。

公の施設6ヶ所に指定管理者制度を導入。

(3) 平成19年度から実施

村議会議員の定数を5人(15人 10人)削減。

長寿祝金を廃止。

(4) 平成18年度以降の検討課題

施設使用料、諸証明手数料の見直し。

保育料軽減事業の見直し。

2. 事務事業の再編・整理等を行なう際のスキーム

(1) 当該スキームの内容、基本的な考え方

各課で取りまとめた事務事業の評価結果を精査し、最終的には村長を本部長とする「行政改革推進本部」で意思決定します。

- (2) 行政評価を活用する仕組みの導入
行政改革推進委員会において行政評価をしていただき、これに基づき更なる行政改革を実行します。
- (3) 外部の意見を取り入れる仕組みの導入
行政改革推進委員会や行政連絡員会議を活用します。
- (4) スキームの公表
広報紙、ホームページに掲載予定です。

< 民間委託の推進 >

1. 公の施設についての取組目標

(1) 平成16年度末時点における状況

ア 指定管理者制度導入済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済み施設数
レクリエーション・スポーツ施設	3	0
産業振興施設	3	0
基盤施設	20	0
文教施設（集会施設含む）	19	0
医療・社会福祉施設	7	0

イ 業務委託（一部含む）実施済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済み施設数
レクリエーション・スポーツ施設	3	1
産業振興施設	3	3
基盤施設	20	20
文教施設（集会施設含む）	19	19
医療・社会福祉施設	7	7

ウ 全部直営施設

施設の種類	対象施設数	直営施設数
レクリエーション・スポーツ施設	3	2
産業振興施設	3	0
基盤施設	20	0
文教施設（集会施設含む）	19	0
医療・社会福祉施設	7	0

(2) 平成17年度～21年度までの5年間の取組目標

平成18年4月1日より村立の2保育所を民間移譲します。

平成18年度から都市公園「弥生の里」、畜産総合普及センター、地域食料供給センター及び老人福祉センター、老人憩の家、ふれあいセンターにつ

いて指定管理者制度を導入します。なお、博物館、埋蔵文化財センター等についても導入を目指します。

2. 公の施設以外の施設についての取組目標

(1) 平成16年度末時点における状況

- ・全部委託実施済み施設数 0
- ・一部委託実施済み施設数 1（役場庁舎）
- ・全部直営施設数 2（除雪センター、文化財収蔵庫）

(2) 平成17年度～21年度までの5年間の取組目標

公の施設以外の施設は役場庁舎、除雪センター、文化財収蔵庫であり、委託できる業務は限られているので、現状を維持します。

3. その他の事務についての取組目標

(1) 平成16年度末時点の委託状況

事務事業	全部委託	一部委託	全部直営	該当なし
本庁舎清掃				
本庁舎夜間警備				
案内・受付				
電話交換				
公用車運転				
し尿処理				事務組合
一般ごみ収集				事務組合
学校給食				
学校用務員事務				
水道メーター検針				
道路維持補修・清掃				
ホームヘルパー派遣				
在宅配食サービス				
情報処理システム維持				
ホームページ作成運営				
調査・集計				
総務関係事務				
その他				

(2) 平成17年度～21年度までの5年間の取組目標

平成17年度から村長車運転業務を全部委託します。

平成21年度までに除雪体制について検討します。

< 定員管理・給与の適正化 >

定員管理の適正化関係

1. 定員管理の数値目標 (H17.4.1~H22.4.1)

(1) 数値目標の基本的考え方

危機的な財政事情から平成21年度までは新採用を控える、というのが基本方針です。

(2) 数値目標の設定の仕方

原則退職者不補充で臨むので、退職者数を差し引いて数値目標を設定しています。

(3) 計画期間内削減計画 (採用者・退職者の見込)

部門別職員数計画

【適正化目標】 一般行政部門 17人削減 (期間適正化率 23.6%)
 特別行政部門 0人削減 (期間適正化率 0.0%)

	計画前年度	計画期間の状況(人)						H22.4.1	期間内計		
		平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	人数	削減率	
一般行政部門	退職者(見込)数	5	10 <small>(適合1人分)</small>	3	1	6	6	2	18		
	採用者(見込)数	5	0	0	1 <small>(適合より)</small>	0	0	0	1		
小計	現員(4.1現在)	82	72	69	69	63	57	55	17	23.6	
	対前年増減数	0	10	3	0	6	6	2			
特別行政部門	教育	退職者(見込)数	0	1 <small>(教育長)</small>	0	0	0	1	0	1	
		採用者(見込)数	1	0	1 <small>(教育長)</small>	0	0	0	0	1	
	小計	現員(4.1現在)	16	15	16	16	16	15	15	0	0.0
		対前年増減数	1	1	1	0	0	1	0		
企業会計等	公営企業現員(4.1現在)	7	7	7	7	7	7	7			
	特別会計現員(4.1現在)	5	5	5	5	5	5	5			
総計	退職者(見込)数	5	11	3	1	6	7	2	19		
	採用者(見込)数	6	0	1	1	0	0	0	2		
	現員(4.1現在)	110	99	97	97	91	84	82	17	17.2	
	対前年増減数	1	11	2	0	6	7	2			

退職者(見込)数は前年度退職者(見込)数。よって「期間内計」欄の「人数」には平17の退職者(見込)数は含みません。

2. 平成11.4.1~平成16.4.1までの純減実績

(1) 過去の純減実績の内容

	前年度	過去5年間の純減実績(H11.4.1~H16.4.1)(人)						H16.4.1	期間内計		
		平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	人数	削減率	
一般行政部門	退職者(見込)数	1	3	3	7	0	7	5	22		
	採用者(見込)数		0	1	1	2	5	5	14		
小計	現員(4.1現在)	93	90	88	82	84	82	82	8	8.9	
	対前年増減数		3	2	6	2	2	0			
特別行政部門	教育	退職者(見込)数		0	2	0	0	0	0	2	
		採用者(見込)数		0	0	1	0	0	1	2	
	小計	現員(4.1現在)	16	16	14	15	15	15	16	0	0.0
		対前年増減数		0	2	1	0	0	1		
公営企業等	退職者(見込)数		2	0	0	1	0	0	1		
	採用者(見込)数		0	0	1	0	0	0	1		
	公営企業現員(4.1現在)	11	9	7	8	7	7	7	2		
	特別会計現員(4.1現在)	3	3	5	5	5	5	5	2		
総計	退職者(見込)数		5	5	7	1	7	5	25		
	採用者(見込)数		0	1	3	2	5	6	17		
	現員(4.1現在)	123	118	114	110	111	109	110	8	6.8	
	対前年増減数		5	4	4	1	2	1			

退職者(見込)数は前年度退職者(見込)数。よって「期間内計」欄の「人数」には平11の退職者(見込)数は含みません。

3. 定員適正化計画の見直し状況

(1) 見直しの経緯、内容等

平成14年2月に策定した計画では、平成17年度で一般行政部門81人、教育部門15人、公営企業等12人、計108人を目標に掲げていましたが、退職者不補充等により減員を図ったところ一般行政部門で72人となり、目標数値より9人の減となりました。今後は原則退職者不補充という方針で臨みますが、住民サービスの低下を招くことがないように配慮します。

給与の適正化関係

1. 高齢層職員昇給停止職員

平成17年4月1日より満55歳昇給停止を実施

2. 不適正な昇給運用の是正

平成17年4月1日現在の村職員給料のラスパイレス指数(国家公務員の給与水準を100とした場合の水準)は93.4となっています。また、人事院勧告については、国に準拠しています。

平成17年4月1日より定年退職時特別昇給を廃止。

平成18年度から勧奨退職時の特別昇給を廃止。

3. 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し

不適当な格付けは行なっていないので、今後もこの方針を厳守します。

4. 退職手当の支給率の見直し

本村は青森県市町村職員退職手当組合に加入しており、加盟団体は全て同じ扱いを受け、村独自で支給率を定めることはできません。なお、退職手当組合で定める支給率は、国の制度と同率となっています。

5. 諸手当の総点検の実施

(1) 特殊勤務手当の適正化

本村の特殊勤務手当は現在、保育手当、犬猫死体処理手当、伝染病防疫作業手当、行旅死亡人遺体仮埋葬作業手当、除雪機械運転手当の5種類ですが、実質毎年支出されているのは保育手当と犬猫死体処理手当の2種類です。保育手当は保育所の民間移譲により平成18年4月より廃止します。

保育手当

給料月額百分の2を毎月支給。H18.4より廃止。

犬猫死体処理手当

1体につき500円を支給。

支給実績 H14 51千円、H15 34千円、H16 37千円

伝染病防疫作業手当

1日につき500円を支給。近年支給実績なし。

行旅死亡人遺体仮埋葬作業手当

1体につき1,000円を支給。近年支給実績なし。

除雪機械運転手当(12月~3月)

月額3,000円を支給。運転手は臨時職員で対応しているので、近年支給実績なし。

(2) その他の手当の適正化

実質支給されている手当は扶養手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当の8種類です。これらの手当の支給率(額)は国の制度に準拠していますが、住居手当は青森県の制度に倣っています。

なお、管理職手当については平成16年4月より支給率を見直し、課長7%5%、所長5%3%に改め、さらに平成18年4月よりそれぞれ2.5%、1.5%に削減します。

6. 技能労務職の給与の見直し

(1) 国や民間の同種の職種との比較の実施

村独自の調査比較は実施していません。

(2) 給料表の適正化

一般職同様、人事院勧告に基づいています。

定員・給与の公表

1. 平成17年度の公表状況

(1) インターネットHPへの掲載の有無

村広報紙及びホームページで公表しています。

(2) 国の公表様式への準拠

平成17年度からは国で示した様式で公表します。

(3) その他の媒体による公表の状況

今のところ広報紙、ホームページ以外の媒体での公表は考えていません。

2. 今後の計画等

平成17年度からは類似団体(人口規模や産業構造の類似した団体)と比較可能な手法を取り入れます。

< 第三セクターの見直し関係 >

既存法人の見直し

1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定

(1) 16年度末時点における第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定状況

村には第三セクターとして、田舎館村土地開発公社と株式会社アイナックの2社があります。両社とも設立以来経営状況が良好に推移してきたことから、整理等見直しに関する計画等は策定しておりません。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

2社とも経営状況が良好に推移してきたとはいえ、経営の危機管理感を一層醸成する意味からも、平成21年度までには指針等の策定を検討します。

2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定

(1) 16年度末時点における第三セクターの法人数 2社

名 称	出 資 金 額	出 資 比 率
田舎館村土地開発公社	5,000千円	100.00%
株式会社アイナック	2,550	25.25

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直しの状況

田舎館村土地開発公社については解散の方向で、株式会社アイナックについては完全民営化の方向で検討します。

監査・点検評価・情報公開の体制等

1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

(1) 16年度末時点における

関与法人数 2社

うち外部監査体制のある法人数 無

うち委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数 無

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

田舎館村土地開発公社については、現状維持でよいと考えています。株式会社アイナックに関しては、民営化以前時は経営状況の変化によっては点検評価制度の導入を検討していきます。

2. 情報公開実施状況及び取組目標

(1) 16年度末における

関与法人のうち地方公共団体が財務諸表の概要、財政支援の状況・必要性・今後の見通し及び点検評価の結果の区分毎に情報公開を行っている法人数

2社とも経営状況に特に問題が見受けられないので、点検評価は行っていません。経営状況については、法律の定めるところにより年1回村議会に報告しており、これについては庁舎内に備え付けて公開しています。補助金等の状況は、田舎館村土地開発公社についてはありませんが、株式会社アイナックについては次のとおりです。

(株)アイナックへの補助金等の状況	16(決算)	17(見込)	18(見込)
共同賃貸住宅管理運営補助金	1,335千円	1,335千円	295千円
奨学金の資金借入に係る利子補給	1,045	1,175	1,292
奨学金の貸付及び償還に係る事務手数料	794	893	982
計	3,174	3,403	2,569

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

財務諸表や財政支援の状況等は平成18年度より、ホームページや広報紙を活用し、情報公開します。

第三セクター（出資比率100%）の役職員と給与の見直し

1. 役職員の削減計画

(1) 16年度末における役職員数、役職員の削減計画の有無

田舎館村土地開発公社は役員11人、職員2人で役職員ともに無報酬のため削減計画はありません。参考までに株式会社アイナックは役員4人、職員44人となっており、役員は無報酬です。

(2) 17年度～21年度までの取組目標

田舎館村土地開発公社については、現状を維持したいと思います。

2. 今後の給与の見直し計画

- (1) 16年度末時点における第三セクターの給与の見直しに関する計画の策定状況及び策定（改定）予定

田舎館村土地開発公社の役職員は全て村職員で構成しており、無報酬のため計画の策定予定はありません。

- (2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組目標は特に定めません。

< 経費節減等の財政効果関係 >

経費節減等の財政効果

1. 歳入関係

- (1) 超過課税の実施、法定外税新設

本村は、超過課税の実施、法定外税の新設を考えていません。

- (2) 税の徴収対策

本村の普通税現年課税分の徴収率はH12年99.0%、H13年98.8%、H14年98.7%、H15年98.8%、H16年98.5%となっています。徴収率100%で税負担の公平が保たれることから、今後も臨戸徴収の強化や差押え、滞納整理組合の活用などで徴収率の向上を図ります。

- (3) 使用料・手数料の見直し

使用料については、平成17年度から村民体育館使用料及び道路占用料を徴収するために条例改正しました。それぞれ年間13万円、103万円を見込んでいます。これら以外の使用料及び手数料についても今後検討します。

- (4) 未利用財産の売払い等

これまでも未利用の村有地や不用物品は積極的に整理してきましたが、現在保有している売却可能な土地についても平成20年度までに処分する方針です。処分可能な土地面積は約8,400㎡、売払い収入は1億2千万円程度を見込んでいます。

2. 歳出関係

- (1) 人件費削減

職員数の削減（議員含む）

- ・ これまでも退職者の補充を最小限に抑え職員数の削減に努めてきましたが、危機的な財政事情により平成17年度からは原則正職員の退職者は不補充で臨みます。

- ・ 平成19年度の改選から議員定数を改めます。15人 10人

給与等削減

- ・ 平成18年度より議会議員、村長、助役、教育長の期末手当を50%削減します。

- ・ 平成18年度より職員の期末手当を0.3月分、管理職手当を50%削減します。

その他

- ・ 平成18年度で農業委員の選挙定数を削減します。15人 12人

- ・ 平成18年度より各種委員、消防団員の報酬額を10%或は定額で削減するとともに、定数や会議開催回数の見直しをします。

・平成18年度より職員の福利厚生事業を実施している職員厚生会への補助金を50%削減します。

(2) 組織の統廃合

平成11年4月に都市計画課の都市計画部門を建設課に、下水道部門を上下水道課に統合し、農業委員会及び選挙管理委員会の事務局長を産業課長及び住民課長との併任とし、管理職ポストを3削減しました。

平成17年4月から上下水道課を建設課に、企画商工課の企画部門を総務課に、商工労働部門を産業課に統合し、管理職ポストを2削減しました。

平成19年4月より教育委員会の組織を2課制から1課制に改めます。

(3) 民間委託による事務事業費削減

これまでも村立施設の清掃業務や警備業務等を民間委託で実施してきました。平成13年度からは村長車運転業務を委託（一定期間臨時職員で対応含む。）し、平成16年度には畑中保育所を民間移譲しました。残る村立保育所2カ所を平成18年度から民間移譲します。また、平成18年度から村立の施設に指定管理者制度を導入し、維持管理費の削減を図ります。

(4) 施設等維持費の見直し

平成17年度には庁舎清掃業務、老人福祉センター及び老人憩の家の管理・清掃業務の委託内容を見直し、経費の節減を図りました。

(5) 補助金等の整理合理化

平成18年度より村税前納報奨金の制度を廃止します。

平成18年度より敬老祝金は廃止、長寿祝金は50%削減し、平成19年度には廃止します。

平成18年度より各種団体等への補助金については、5%から廃止の範囲内で削減します。

(6) 投資的経費の見直し

平成17年度で、垂柳猿賀地区田園空間整備事業（H15～H20の県営事業）の整備計画を見直して事業費の縮減を図り、村負担分を軽減しました。また、平成18年度からの新規事業については抑制の方向であるが、緊急度等を勘案し予算配分します。

(7) 内部管理経費の見直し

会議等出席時に支給する費用弁償について、議会議員は平成17年12月から、各種委員は平成18年度より廃止します。また、旅費の日当部分は平成18年度より廃止し、職員の各種団体等研修随同行旅費を廃止します。

平成18年度より食糧費については、特殊事情（卒業式祝儀等）を除き廃止します。

(8) その他の事務事業の整理合理化

平成18年度より各種事業に係る賃金等の支給額を10%或は定額で削減します。

平成18年度より各種事業に係る謝金、記念品は10%から廃止の範囲内で削減します。

平成18年度より手数料等(歳出経費)の見直しで経費の削減を図ります。

平成18年度より委託料については、見直し可能な業務を10%の削減または廃止します。

(9) その他

下水道事業への繰出金は、これまで赤字決算を防ぐため繰出基準額以上を支出してきましたが、平成18年度からは繰出基準額を支出します。

【経費節減等の財政効果】

1. 平成16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目	主 な 内 容	開始時期	効 果 額					計			
			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度				
			実績	実績	実績	実績	実績				
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等										
	税の徴収対策										
	使用料・手数料の見直し										
	未利用財産の売り払い等	土地売払収入	H15			500	50,265	50,765			
	その他										
	歳入確保策計			0	0	0	500	50,265	50,765		
歳出削減策	職員削減（議員含む）	退職者不補充等		24,754	54,279	40,957	50,499	43,838	214,327		
		うち退職者の不補充	職員数 H12:4人 H13:5人 H14:2人 H15:2人 H16:1人	H12	26,644	59,949	46,627	59,949	53,288	246,457	
		うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	臨職 H12:1人 H13:2人 H15:2人	H12	1,890	5,670	5,670	9,450	9,450	32,130	
	人件費削減	職員	給 料								
			手 当	H16より時間外50%・管理職30%・保育40%削減、税務手当廃止	H16					5,045	5,045
		三役等特別職	給 料	H13まで助役不在、H14より助役在、収入役不在	H12	6,876	6,876	6,516	6,516	6,516	33,300
			手 当	"	H12	2,320	2,320	2,199	2,199	2,199	11,237
		議員	報 酬								
			手 当								
	計			9,196	9,196	8,715	8,715	13,760	49,582		
	歳出削減策	その他	助役・収入役不在に係る共済、退職負担金	H12	2,315	2,315	2,194	2,194	2,194	11,212	
			職員厚生会	H12	14	28	18	28	23	111	
			うち福利厚生事業	職員厚生会	H12	14	28	18	28	23	111
		組織の統廃合									
		民間委託による事務事業費削減	村長車運転業務	H13	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161	25,805	
村立保育所1カ所民間移譲			H16	5,688	5,688	5,688	5,688	973	23,725		
うち指定管理者制度導入によるもの											
施設等維持費の見直し											
補助金等の整理合理化		補助金の見直し 村社協補助金 2,100 村シルバー人材センター 500	H16					2,600	2,600		
投資的経費の見直し											
内部管理経費の見直し	旅費半日当廃止	H16					1,085	1,085			
	議員・委員特別旅費廃止	H16					2,115	2,115			
	交際費・食料費等の減	H16					1,000	1,000			
その他事務事業の整理合理化											
その他	下水道・農業集落排水事業の経費節減による基準外操出金の減		473	8,519	425	4,929	517	14,863			
歳出削減策計			36,225	73,810	51,782	65,838	71,320	298,975			
合 計			36,225	73,810	51,782	66,338	121,585	349,740			

【経費削減等の財政効果】

2. 計画期間中の取組状況

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計		
			17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込			
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等									
	税の徴収対策									
	使用料・手数料の見直し	村民体育館使用料の見直し(無料 徴収) 道路占用料徴収見直し(免除 徴収)	H17 H17	130 1,033	130 1,033	130 1,033	130 1,033	130 1,033	650 5,165	
	未利用財産の売り払い等	H18 保育所(2カ所) H19 水道課跡地・川部・豊蒔・大根子 H20 畑中保育所・大根子・二津屋			46,819	46,000	29,854		122,673	
	その他									
	歳入確保策計			1,163	47,982	47,163	31,017	1,163	128,488	
歳出削減策	職員削減(議員含む)	議員定数の削減(15人 10人)	H19.10			7,083	14,166	14,166	35,415	
		退職者不補充	H17	60,772	84,647	84,647	124,613	167,348	522,027	
	うち退職者の不補充	H17:10人 H18:3人 H20:6人 H21:7人(平均6,661千円)		66,610	86,593	86,593	126,559	173,186	539,541	
		うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	H17 だけ3人 H18 から1人 H21 から3人		5,838	1,946	1,946	1,946	5,838	17,514
	給与等削減	職員	給料							
			手当	期末手当 10%削減(共済費減含む)・管理職手当 50%削減・保育手当廃止	H18		13,057	12,936	12,210	11,363
		三役等特別職	給料							
			手当	期末手当 50%削減(村長・助役・教育長)	H18		4,032	4,032	4,032	4,032
		議員	報酬	H18 より 50%削減 H19.10 より定数削減	H18		6,426	7,511	8,534	8,534
	計			0	23,515	24,479	24,776	23,929	96,699	
	その他	各種委員報酬、定数の見直し	H18		2,241	2,210	2,225	2,237	8,913	
	うち福利厚生事業	職員厚生会 50%削減	H18		284	284	299	311	1,178	
	組織の統廃合									
	民間委託による事務事業費削減	公の施設6箇所指定管理者制度導入	H18		8,653	8,653	8,653	8,653	34,612	
		村立保育所2カ所民間移譲(臨時職員不採用、保育士配置換え等助案)	H18		17,535	17,535	17,535	17,535	70,140	
	うち指定管理者制度導入によるもの				8,653	8,653	8,653	8,653	34,612	
	施設等維持費の見直し	庁舎等清掃業務の委託内容見直し	H17	9,257	6,063	6,063	6,063	6,063	33,509	
補助金等の整理合理化	補助金の見直し(社会福祉協議会)	H17	6,000	8,420	8,420	8,420	8,420	39,680		
	補助金の見直し(5%カット~廃止)	H18		11,633	11,627	11,627	11,627	46,514		
投資的経費の見直し	田園空間整備事業の整備計画見直しによる事業費圧縮	H18		246	14,421	22,347		37,014		
内部管理経費の見直し	賃金の見直し(非常勤館長廃止等)	H17	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	10,300		
	費用弁償・日当廃止	H18		4,877	4,877	4,877	4,877	19,508		
	食糧費は特殊事情を除いて廃止(一般職はH16より全廃)	H18		701	701	701	701	2,804		
その他事務事業の整理合理化	賃金・医師報償費等の見直し	H18		3,309	3,309	3,309	3,309	13,236		
	謝金・記念品等の見直し・前納報奨金の廃止	H18		7,756	7,780	7,780	7,780	31,096		
	役務費・使用料・賃借料の見直し	H18		1,855	1,855	1,855	1,855	7,420		
	委託料の見直し(児童厚生員、図書室、埋文含めず保育所民間移譲に含めた)	H18		3,846	3,846	3,846	3,846	15,384		
	博物館等入場券売捌き手数料の見直し	H19			1,200	1,200	1,200	3,600		
その他	下水道・農業集落排水事業の経費節減額(H18より下水、H19より農集は公営企業会計へ移行)	H17	12,260	831				13,091		
歳出削減策計			90,349	153,118	175,696	230,983	250,536	900,682		
合計			91,512	201,100	222,859	262,000	251,699	1,029,170		

地方公営企業関係・下水道、農業集落排水事業

経営改革の推進

(1) 平成16年度までの取組状況

民間への事業譲渡、民間的経営手法の着手については、事業規模が小さく起債償還等債務が大きく難しいと思われまます。なお民間委託については一部実施しています。

組織、体制の見直しについては平成11年度に都市計画課下水道係と水道課が統合され上下水道課となりました。

下水道職員数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
損益勘定	1	1	1	1	1
資本勘定	4	3	3	2	2
計	5	4	4	3	3

収益増加への取組は、平成11年度から使用料徴収事務を水道事業に委託し、水道・下水道料金の徴収一元化を実施しました。

(2) 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

収入確保策

ア 料金の見直し

下水道・農業集落排水使用料の見直しを検討します。

イ 接続率の向上

収入確保のため、下水道接続率76%を85%に、農業集落排水接続率81%を90%になるよう努めます。

支出削減策

ア 委託料の見直し

- ・平成18年度より処理場及びマンホールポンプ維持管理委託業務の見直しによる委託料の節減
- ・使用料徴収事務委託業務の見直しによる節減

イ その他物件費の見直し

- ・平成18年度より下水道促進デー記念品代の廃止

その他

計画的かつ効果的な事業執行を目指すため地方公営企業法に基づく企業会計方式を導入します。

下水道事業：平成18年度から導入

農業集落排水事業：平成19年度から導入予定

定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

平成11年4月1日～平成16年4月1日までの適正化実績

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	期間内計
職員数(人)	5	5	4	4	3	3	2
対前年度比(%)		0	20	0	25	0	40

平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 4 月 1 日までの取組目標
 基本的には一般行政職等に準じた取組となります。

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	期間内計
職員数 (人)	3	2	2	2	3	3	1
対前年度比 (%)		33	0	0	33	0	33

- (2) 給与の適正化
 村長部局に準ずる。(特殊勤務手当はなし)

経費節減等の財政効果

下水道事業

- (1) 平成 16 年度末時点におけるこれまでの実績

(単位 : 千円)

項 目	主 な 内 容	効 果 額						
		1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	1 5 年度	1 6 年度	計	
収 入	未収金の徴収対策	従前どおり水道事業へ委託	436	439	376	365	479	2,095
	料金の見直し							
	未利用財産の売払等							
	その他							
	計		436	439	376	365	479	2,095
支 出	人件費	職員削減	0	8,025	0	4,506	0	12,531
		給与等削減						
		組織の統廃合						
		民間委託による経費削減						
		その他						
	計		0	8,025	0	4,506	0	12,531
合 計			436	8,464	376	4,871	479	14,626

- (2) 平成 17 年度～平成 21 年度までの 5 年間の経費節減等の目標

(単位 : 千円)

項 目	主 な 内 容	効 果 額						
		1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	計	
収 入	未収金の徴収対策	従前どおり水道事業へ委託	27	100	100	100	100	427
	料金の見直し							
	未利用財産の売払等							
	その他	接続率を平成 21 年度までに 85%まで達成	2,000	4,000	6,900	9,200	11,500	33,600
	計		2,027	4,100	7,000	9,300	11,600	34,027
支 出	人件費	職員削減	8,776	8,776	8,776			26,328
		給与等削減		353	353	529	529	1,764
		民間委託による経費削減	969	1,119	1,119	1,119	1,119	5,445
		その他		57	57	57	57	228
		計	9,745	10,305	10,305	1,705	1,705	33,765
合 計		11,772	14,405	17,305	11,005	13,305	67,792	

農業集落排水事業

(1) 平成16年度末時点におけるこれまでの実績

(単位：千円)

項 目	主 な 内 容	効 果 額						
		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	計	
収 入	未収金の徴収対策	従前どおり水道 事業へ委託	37	55	49	58	38	237
	料金の見直し							
	未利用財産の売払等							
	その他							
	計		37	55	49	58	38	237
支 出	人 件 費	職員削減						
		給与等削減						
	組織の統廃合							
	民間委託による経費削減							
	その他							
	計							
合 計		37	55	49	58	38	237	

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の経費節減等の目標

(単位：千円)

項 目	主 な 内 容	効 果 額					計	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
収 入	未収金の徴収対策	57	57	57	57	57	285	
	料金の見直し							
	未利用財産の売払等							
	その他	接続率を平成21 年度までに90% まで達成	221	449	684	684	684	2,722
	計		278	506	741	741	741	3,007
支 出	人 件 費	職員削減						
		給与等削減						
	旅費の見直し							
	民間委託による経費削減	業務見直しによ る委託費削減	210	325	325	325	325	1,510
	その他							
計		210	325	325	325	325	1,510	
合 計		488	831	1,066	1,066	1,066	4,517	

地方公営企業関係・上水道事業

経営改革の推進

(1) 平成16年度末時点におけるこれまでの経営改革の取組状況

民間への譲渡、民間的経営手法については、規模が小さく、債務もあり、民間活用が難しい状況にあります。

組織、体制の見直しについては、平成11年度に水道課と都市計画課下水道係が統合し、上下水道課となりました。

水道職員数

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
損益勘定	4	3	3	3	3	3	3
資本勘定	1	1	1	1	1	1	1
計	5	4	4	4	4	4	4

収益増加への取組は集金業務委託のほか、職員も随時集金に出向いています。また平成10年度から滞納対策により、徴収強化策として給水停止を実施しています。

(2) 平成17年度から平成21年度までの5年間の経営改革の取組目標

収入確保策

ア 未収金の徴収対策として、給水停止を引き続き実施します。また、転出時の料金精算を平成18年度から実施します。

イ 水道料金の見直しを収支状況を勘案しながら検討します。

ウ 下水道使用料納付書の共同発行による受託手数料を引き続き適正に徴収します。

支出削減策

ア 人件費（職員数を含む）の削減を実施します。

イ その他の経費は、平成18年度から事務事業の見直しをしながら実施します。

定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

平成11年4月1日～平成16年4月1日までの定員管理の適正化実績

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	期間内計
職員数(人)	4	4	4	4	4	4	0
対前年度比(%)		0	0	0	0	0	0

平成17年度～平成21年度までの5年間の経営改革の取組目標

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	期間内計
職員数(人)	5	5	5	4	4	1
対前年度比(%)		0	0	20	0	20

- (2) 給与の適正化
 これまでの給与の適正化実績
 村長部局に準じる。
 今後の給与の適正化目標
 村長部局に準じる。(特殊勤務手当はなし)

経費節減等の財政効果

- (1) 平成16年度末時点におけるこれまでの実績

(単位：千円)

項 目	主 な 内 容	効 果 額						
		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	計	
収 入	未収金の徴収対策	滞納対策として徴収強化(給水停止)	1,037	977	627	333	38	3,012
	料金の見直し							
	未利用財産の売払等							
	その他	下水道納付書の共同発行による受託手数料	4,699	5,049	6,445	6,705		22,898
	計		5,736	6,026	7,072	7,038	38	25,910
支 出	人件費	職員削減						
		給与等削減	管理職手当平成16年度から30%削減					104
	組織の統廃合							
	民間委託による経費削減							
	その他							
	計						104	104
合 計		5,736	6,026	7,072	7,038	142	26,014	

- (2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の経費節減等の目標

(単位：千円)

項 目	主 な 内 容	効 果 額					計	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
収 入	未収金の徴収対策	滞納対策として徴収強化(給水停止等)	100	100	100	100	100	500
	料金の見直し							
	未利用財産の売払等							
	その他							
	計		100	100	100	100	100	500
支 出	人件費	職員削減	H20～1人減			8,776	8,776	17,552
		給与等削減	管理職手当50%減 期末手当0.3月減	76 598	76 598	76 598	76 598	304 2,392
	組織の統廃合							
	民間委託による経費削減							
	その他	H18～旅費(日常廃止、物件費の削減)		160	210	260	310	940
	計			834	884	9,710	9,760	21,188
合 計		100	934	984	9,810	9,860	21,688	